

公募型プロポーザル方式 対象案件に関する質問・回答

工事名	令和8年度 国補砂防メンテナンス(砂)事業に伴う砂防施設点検効率化検討業務
箇所名	犀川・姫川圏域 姫川管内一円
掲示日	令和8年9月1日
回答者	長野県姫川砂防事務所

NO	質 問 事 項	回 答
1	・特定日をいつでしょうか。	・特定日は特定者への通知日をした日となります。
2	・実施要領1.(4)に示される、施設箇所数全てにおいて今回業務の中で点検及びカルテ等の作成を実施するのでしょうか。それとも、1.(3)に、「安全で効率的な施設点検計画を検討するため、UAVによる試行点検及び効率化検討を実施することを目的とする」とあることから、検討実施に必要な箇所を抽出・選定し、選定箇所を点検の対象施設とすることは可能でしょうか。	・本業務の点検対象は様式1号 1(4) 業務概要 に示す全てを対象としています。
3	・実施要領1.(5)、ウ、④に「写真撮影は、堰堤下流側等の可能な限り低高度で行うことを標準とする」とありますが、その目的が施設の高分解能(高解像度)画像の取得であるのでしょうか。そうであれば、UAVに搭載するカメラの解像度を踏まえて砂防施設の状況や損傷等を把握できる高度で飛行、撮影を行えばよいという理解でよろしいでしょうか。	・写真撮影は、砂防施設の状況や損傷等を把握できる高度で実施してください。
4	・実施要領2.(17)にある委託の主たる部分とは、本業務ではどの部分でしょうか。	・契約書及び共通仕様書に記載の軽微な部分以外は、全て主たる部分となります。
5	・実施要領3.(3)オに、「同種業務の実績については、契約書、テクリス登録内容確認書等の写しを添付すること」とありますが、テクリス登録内容確認書の写しのみでもよろしいでしょうか？	・テクリス登録内容確認書の写しのみでは業務内容を確認できない場合は、契約書等の写しを提出してください。